

2018年4月4日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川智明 様

原子力民間規制委員会・東京
代表 岩田俊雄
〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-6-2
ダイナミックビル5F
FAX 03-3238-0797
E-mail mkiseii.t@gmail.com

福島第一原発事故加害者東京電力への申入書

福島第一原発事故から 8 年目に入りました。依然として事故は収束せず、放射性物質の環境への放出が続いています。

朝日新聞社と福島放送による福島県民共同世論調査(2月24日、25日)で、原発再稼働反対75%、東電の原発事故への対応を評価しない64%という結果が出ています。

東京電力は、オウムのように「大変なご迷惑とご心配をおかけしていることを、心より深くお詫び申し上げます」と繰り返しますが、口先だけではダメです。深く反省して、「もう二度と原発は動かしません」と宣言し、広く社会に謝罪したうえで、原発事故被害者全員に賠償を行うべきです。

ところが、東京電力取締役会は、日本原子力発電がもつ東海第二原発再稼働に向けて、経営支援する方針とのことです。そもそも、貴社は、資産を投げ打って賠償責任を果たすべきところです。それを差し置いて、他社の原発再稼働のために借金の保証人になるなどということは、原発事故の被害者を愚弄する行為です。

原子力民間規制委員会・東京は、国の規制委員会の新規規制基準の間違いを指摘し、貴社に対し、原発の安全技術を科学的に向上させるための規制勧告を繰り返し行ってきましたが、貴社は誠実に回答せず、再稼働ありきの経営姿勢を改めませんでした。

福島第一事故では、運転中の原子炉3基がすべて原子炉底抜けという破局になりました。事故炉を冷却し、事故の進展を止めるはずの緊急炉心冷却装置が、3基ですべて使用できなかったからです。それなら、福島第一と同様の冷却材喪失事故になった場合にも機能するように、緊急炉心冷却系を改良しなければならないはずでした。ところが、東京電力はそれを怠り、福島事故で効果のないことが実証されている消防ポンプなどに頼ることとし、また、有効性が実証されていない、代替循環冷却系などを追加することで済ませようとしています。

根本を直さないままの小手先の対策では、事故は再発してしまいます。このような状況では、柏崎刈羽原発の再稼働は許されません。

以上について、東京電力の見解をおきかせください。

以上